

## 建設産業常任委員会

- 1 開 議 平成28年9月13日(火) 午前10時00分
- 2 場 所 議会棟第1会議室
- 3 付議事件及び順序

日程第1 議案第52号 平成27年度大田原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

## 建設産業常任委員会名簿

委員長	菊池久光	出席
副委員長	大豆生田春美	出席
委員	鈴木央	出席
	櫻井潤一郎	出席
	深澤賢市	欠席
	高野礼子	出席
当局	水道部長 福田好則	出席
	水道課長 大城誠美	出席
事務局	菊池康弘	出席

◎開 会

午前10時00分 開会

○委員長（菊池久光君） ただいまの出席委員は5名であり、定足数に達しております。深澤委員につきましては、本日都合により欠席という連絡をいただいております。

これより建設産業常任委員会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレット表示のとおりであります。

傍聴の申し出がありますが、これを許可してよろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○委員長（菊池久光君） では、傍聴を許可します。

（傍聴者入室）

○委員長（菊池久光君） 当局の出席者は、福田水道部長、大城水道課長です。

◎議案第52号 平成27年度大田原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

○委員長（菊池久光君） それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第1、議案第52号 平成27年度大田原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題といたします。

この件につきましては、本会議において当局の説明を受けておりますが、改めて説明を求めます。

水道部長。

○水道部長（福田好則君） それでは、議案書は20ページからでございますが、説明に当たりましては、資料7の水道事業の決算書により水道課長よりご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（菊池久光君） 水道課長。

○水道課長（大城誠美君） それでは、水道決算書のほうの27ページをごらんいただきたいと思っております。

損益計算書を見ながらちょっと説明を聞いていただきたいのですが、剰余金の処分につきましては、地方公営企業法の第32条第2項の規定に基づき行われるもので、議会の議決により行うこととなっております。

まず、損益計算書を見ていただきたいのですが、営業収益が13億2,415万7,919円に対し、営業費用が12億8,461万267円で、営業利益が3,954万7,652円出ております。営業外収益が2億3,939万7,205円に対し、営業外費用が1億3,933万3,756円で、差し引き1億6万3,449円の営業外収益が出ております。営業利益と営業外収益を足した経常利益が1億3,961万1,101円となります。特別利益はなく、特別損失が86万9,916円出ております。経常利益から特別損失を引いた1億3,874万1,185円が当年度の純利益となります。前年度繰越剰余金はなく、当年度の純利益1億3,874万1,185円と、その他未処分利益剰余金変動額3,794万145円、これは前年度の減債積立金の取り崩し額となります。それを足した1億7,668万1,330円が当年度ご審議いただく未処分利益剰余金となります。

未処分利益剰余金は、みなし償却をしていなかった資産の財源、国庫補助金などの収益化額と前年度に

取り崩した減債積立金です。みなし償却をしていなかった資産の財源の収益化額は、新しい会計基準になり、みなし償却制度廃止に伴い発生したもので、固定資産の中には浄水場建設や配水管布設など資産取得のため、国庫補助金などを財源として充当したものの、みなし償却をしなかった資産があります。この財源を再度減価償却にあわせて収益化したことにより計上されたものであります。また、取り崩した減債積立金は、組み入れ資本制度廃止に伴い発生したもので、企業債元金償還の財源として取り崩したものであります。

このように工事費や元金償還に使ってしまった財源が新しい会計基準の適用により、再度収益あるいは利益剰余金として計上されることとなりました。それらの資料についてはタブレットのほうの議案書、補助資料の23ページをごらんいただきたいと思います。未処分利益剰余金のフロー図を見ながら説明させていただきます。当年度の未処分利益剰余金は1億7,668万1,130円で、純利益1億3,874万1,185円と、その他未処分利益剰余金変動額3,794万145円の合計額であります。純利益には現金の裏づけがある8,074万8,364円、これは今までの会計基準の見直しがなかった場合の純利益となります。現金の裏づけのない5,799万2,821円、先ほど申しました使ってしまった金額になります。これは新しい会計基準に伴い発生した長期前受金戻入額のうち、みなし償却をしていなかった資産の取得財源の平成27年度分の収益化額となります。その他未処分利益剰余金変動額は、平成27年度の減債積立金取り崩し額で3,794万145円となります。処分の方法は、フロー図にありますように、純利益の中の現金の裏づけがある8,074万8,364円を翌年度以降の元金償還のために減債積立金に積み立てし、現金の裏づけのない長期前受金戻入額の平成27年度分収益化額5,799万2,821円と平成27年度減債積立金に取り崩した3,794万145円の合計9,593万2,966円を自己資本金に組み入れるものであります。

なお、処分後の残高は、21ページをごらんいただきたいのですが、資本金47億4,494万7,493円、資本剰余金1億327万2,768円で未処分利益剰余金がゼロとなります。

以上で説明を終わりますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（菊池久光君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

（「なし」と言う人あり）

○委員長（菊池久光君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

質疑が終わりましたので、意見があればお願いいたします。

（「なし」と言う人あり）

○委員長（菊池久光君） 意見がないようですので、採決いたします。

議案第52号につきましては、原案を可とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○委員長（菊池久光君） 異議なしと認めます。

よって、議案第52号 平成27年度大田原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、原案を可とすることに決しました。

以上で当局提出の付議事件の審査は終了いたしました。当局の皆さん、ご苦労さまでした。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

これにて建設産業常任委員会を散会いたします。

午前10時10分 散会